

施設基準等について

令和7年10月1日現在

厚生労働大臣の定める施設基準に係る承認又は届出が受理された事項は次のとおりです。

I 基本診療料等

情報通信機器を用いた診療に係る基準

医療DX推進体制整備加算1

一般病棟入院基本料（地域一般入院基本料1）

診療録管理体制加算3

看護補助加算1

看護補助体制充実加算1

療養環境加算

栄養サポートチーム加算

感染対策向上加算2、連携強化加算、サーベイランス強化加算

病棟薬剤業務実施加算1

データ提出加算

入退院支援加算1

認知症ケア加算【加算2】

せん妄ハイリスク患者ケア加算

地域包括ケア入院医療管理料2

看護職員配置加算

II 特掲診療料等

喘息治療管理料

糖尿病合併症管理料

二次性骨折予防継続管理料3

慢性腎臓病透析予防指導管理料

ニコチン依存症管理料

がん治療連携指導料

薬剤管理指導料

地域連携診療計画加算

医療機器安全管理料1

在宅血液透析指導管理料

検体検査管理加算（II）

CT撮影及びMRI撮影

運動器リハビリテーション料（II）

人工腎臓

導入期加算1

透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算

下肢末梢動脈疾患指導管理加算

椎間板内酵素注入療法

胃瘻造設術（医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術）

輸血管理料II

保険医療機関の連携による病理診断

酸素の購入価格に関する届出（受理番号 第8264号）

外来・在宅ベースアップ評価料（1）

入院ベースアップ評価料100